

入 札 公 告

福島県災害時相互応援チーム体制強化事業業務の委託契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第246条第1項の規定により公告する。

令和8年8月24日

福島県知事 内堀 雅雄

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名
福島県災害時相互応援チーム体制強化事業業務
- (2) 業務の仕様等
入札説明書及び仕様書による
- (3) 履行場所
仕様書による
- (4) 履行期間
契約締結日から令和9年3月31日まで

2 入札に参加するものに必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 公告の日から入札の日までの間に、本県及び国の機関における入札参加資格制限措置要綱等の規定に基づく入札参加制限中の者でないこと。（国の機関に係るものは贈賄、独占禁止法違反行為、公契約関係競売等妨害等に起因する案件に限る。）
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に、この入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）に該当しないほか、次に掲げる者でないこと。
 - ア 役員等（契約の相手方が個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、契約の相手方が法人である場合にはその役員、その支店又は常時契約を締

結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者をいう。以下この号において同じ。)が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)又は同条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である者。

イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められる者。

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められる者。

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。

カ 下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方がアからオまでのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められる者。

キ 契約の相手方が、アからオまでのいずれかに該当する者を下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約の相手方としていた場合(カに該当する場合は除く。)に、契約権者が契約の相手方に対して当該契約の解除を求め、これに従わなかった者。

(5) 福島県税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

(6) 県と円滑に連絡調整できるよう体制を整えておける者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書を次に定めるところにより提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

(1) 提出期間

令和8年8月24日(月)～令和8年9月7日(月)まで(土曜日、日曜日、祝日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 提出場所

〒960-8670

福島県福島市杉妻町2番16号(北庁舎3階)

福島県危機管理部災害対策課

電話024-521-7194

(3) 提出方法

郵送又は持参による。ただし、郵送による場合は、書留郵便等の配達記録が残る方法とし、令和8年9月7日(月)午後5時15分まで必着とする。

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所

上記３（２）に掲げる場所に同じ。

なお、入札説明書の交付は上記で行うほか、福島県危機管理部危機管理課ホームページにおいて公開する。

（２）入札及び開札の日時

令和８年９月１５日（火）午後１時３０分

（３）入札及び開札の場所

福島県庁北庁舎２階 小会議室（福島県福島市杉妻町２番１６号）

（４）その他

郵送による入札のみとする。ただし、入札書は書留郵便により郵送するものとし、令和８年９月１５日（火）午後１時３０分までに必着のこと。

５ 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

６ 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

７ 入札の無効

上記２の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札は無効とする。

８ その他

（１）入札方法

落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

（２）落札者の決定の方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（３）契約書作成の要否

要

（４）その他

詳細は、入札説明書による。

（５）本公告に関する問い合わせ先

福島県危機管理部災害対策課

電 話：０２４－５２１－７１９４

FAX : 0 2 4 - 5 2 1 - 7 9 2 0

メール : saigai@pref.fukushima.lg.jp